

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2022年6月24日

【会社名】 株式会社ファインシンター

【英訳名】 FINE SINTER CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 井上 洋一

【本店の所在の場所】 愛知県春日井市明知町西之洞1189番地11

【電話番号】 0568 - 88 - 4355 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 経理部長 小林 努

【最寄りの連絡場所】 愛知県春日井市明知町西之洞1189番地11

【電話番号】 0568 - 88 - 4355 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 経理部長 小林 努

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1【提出理由】

当社は、2022年6月23日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月23日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金 20円 総額 88,017,120円

ロ 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月24日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものです。

株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案(電子提供措置等)第18条第1項を新設するものです。

株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案(電子提供措置等)第18条第2項を新設するものです。

株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款(株主総会参考書類等のインターネット開示によるみなし提供)第18条の規定は不要となるため、これを削除するものです。

上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものです。なお、本附則は期日経過後に削除するものいたします。

#### 第3号議案 取締役2名選任の件

山口登土也氏、山内尚子氏を取締役に選任するものであります。

#### 第4号議案 監査役2名選任の件

石郷岡功二氏、加藤克彦氏を監査役に選任するものであります。

#### 第5号議案 役員賞与支給の件

第73期末時点の取締役7名(うち社外取締役2名)及び監査役3名に対して、第73期の業績等を勘案して、取締役賞与として33,496千円(うち社外取締役分390千円)、監査役賞与として3,672千円、総額37,168千円を支給するものであります。

#### 第6号議案 退任取締役及び退任監査役に対し慰労金並びに退任取締役に対し弔慰金贈呈の件

第73期定時株主総会の終結の時をもって退任されます取締役柴田和彦氏、監査役田中仁氏、監査役渡邊誠人氏及び2021年7月に逝去されました大前伸夫氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社所定の基準により相当額の範囲内で慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役は取締役会に、監査役は監査役の協議にご一任願うものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	35,878	524	0	(注)1	可決 98.56
第2号議案 定款一部変更の件	36,344	58	0	(注)2	可決 99.84
第3号議案 取締役2名選任の件					
山口登士也	36,080	322	0	(注)1	可決 99.12
山内尚子	36,064	338	0		可決 99.07
第4号議案 監査役2名選任の件					
石郷岡功二	36,055	347	0	(注)1	可決 99.05
加藤克彦	36,270	132	0		可決 99.64
第5号議案 役員賞与支給の件	34,485	1,917	0	(注)1	可決 94.73
第6号議案 退任取締役及び退任 監査役に対し慰労金 並びに退任取締役に 対し弔慰金贈呈の件	34,395	2,007	0	(注)1	可決 94.49

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。